

板橋区 男女平等推進センター

板橋区男女平等推進センター

施設概要

男女平等参画社会の形成に関し、区民活動の支援、相談、情報収集等の男女平等参画施策を推進する拠点施設として設営

愛称：スクエアー・I(あい)

- **情報資料コーナー・団体交流室**：板橋区栄町36-1 グリーンホール7階
男女平等・女性の生き方や働き方・夫婦や家族に関する本・雑誌・資料等の閲覧・貸出
開館時間：9時～20時（休館日：年末年始、施設点検日等）
 - **相談室**：板橋区板橋2-66-1 区役所南館6階（仮移転中）
家庭や地域での人間関係、職場や学校でのセクシャルハラスメント、パートナーからの暴力などの相談を受付けています。
 - ・ **総合相談**：月～金曜日、第2土曜日 9時～17時
自分自身、家族関係、職場や学校での人間関係などのなやみごと
・ **チャット相談**：月～金曜日 14時～20時
匿名で相談を受付けます。
 - ・ **女性のための働き方サポートとフェミニスト相談**：第2・4・5水、第2土 10時～16時
仕事と家庭の両立や労働条件・セクハラなどの困りごとや女性の生きづらさなど相談
 - ・ **DV専門相談**：月・木・第2土曜日 10時～12時、13時～17時
配偶者やパートナー等からの暴力について
- ※相談業務は、面談は予約制、第2土曜日以外の土日・祝日・年末年始はお休みです



板橋区男女社会参画課の取り組み

ジェンダーにとらわれず、誰もが参画・活躍できる共生社会へ

○ 「いたばしアクティブプラン2025」の策定

東京都板橋区男女平等参画基本条例に基づき、すべての人が互いに理解し支え合い、ともに生きるまちづくりに向けて、「男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画 いたばしアクティブプラン2025」を策定しました。

○ 女性活躍推進に向けた支援

- ・区内の優良企業を表彰するgood balance 会社賞
- ・女性の就労・起業や地域活動参加を後押しする各種セミナーの開催、いたばしI(あい)カレッジ等の開催
- ・毎年10月を「いたばしパパ月間」とし、男性の家事・育児をサポートする啓発イベントや各種セミナーを開催

○ ジェンダー平等理念の普及・啓発

- ・区民と協働で企画・運営する「いたばし男女平等フォーラム」の開催、区民協働企画講座、I(あい)サロンの開催
- ・6月23日～29日の「男女共同参画週間」に合わせた登録団体と共催のイベント開催、男女共同参画に係る各種講座の開催



板橋区男女社会参画課の取り組み

DV(デートDV)防止啓発



○女性に対する暴力をなくす運動期間～アウェアネスリボンキャンペーン
11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、区役所本庁舎1階にて「アウェアネスリボンキャンペーン」を開催。各課と連携しDV防止その他に関するパネル展示や相談窓口を周知するカード・パープルリボン等の配布を行いました。また、この時期「広報いたばし」にDV相談窓口について掲載しています。

○デートDV防止出前講座

区立中学校へ出張・講師派遣し、デートDV防止およびメディアリテラシーについて講座を実施し周知・啓発を行っています。

(令和3年度：2校 令和4年度：5校 令和5年度：5校実施予定)

○区内大学祭への出展・成人の日のつどいでの啓発に

若年層に対するデートDV防止の啓発を図るため、区内大学の大学祭に出展し、パネル展示やパープルリボンの配布を実施、「成人の日のつどい」でデートDVについて周知・啓発しています。

○職員向け「DV被害者支援」の研修

aware

中学生向けデートDV防止 出前講座プログラム

50分版

アウェア認定ファシリテーター
専用

お取り扱いにご注意ください。

©aware



DV等相談窓口のご案内ホームページ

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/tetsuduki/jinken/danjo/soudan/index.html>

板橋区男女社会参画課の取り組み

多様性の理解推進

ほんとのきもちは？



男女平等参画意識啓発リーフレット
たいせつなあなた



○ ダイバーシティフェアの開催

多様性を活かしかつ豊かな成長社会を目指し、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進のため、区役所のダイバーシティ(多様性)に関連する各課の取り組みや人権等に関するパネル、ユニバーサルデザインに関する展示、LGBTセミナーの開催、D&Iに関する情報誌の発行等を行っています。

○ 園児向け男女平等意識啓発紙芝居

幼少期の早い段階から、ジェンダーに対する偏った見方をしないよう啓発の目的で区立保育園の保育士と協力して紙芝居を作成し、区立保育園及び区立幼稚園で園児への読み聞かせに活用していきます。

○ 小・中学生向け周知・啓発

学齢期の生徒向けにジェンダーに関する啓発リーフレットを作成し、区内小学校1~4年生と中学校1年生(7年生)に配付しました。

○ 板橋区パートナーシップ宣誓制度の導入

互いを人生のパートナーである旨の宣誓書を提出した性的マイノリティのカップルに宣誓書受領証を交付する制度を令和5年11月より導入します。